

千代田区第1回子どもの遊び場確保に関する検討会 議事要旨

日 時 平成24年6月22日（金） 午後7時15分～午後8時45分  
場 所 教育委員会室

出席委員（8名）

千代田小学校PTA副会長	足立 陽子
区民	飯田 加世子
区民	大野 智洋
九段小学校PTA会長、千代田区立 小学校PTAこども110番連絡会会長	久保寺 健郎
外神田五丁目栄町会	作道 泰明
スポーツ推進委員	元安 晴香
上智大学文学部保健体育研究室教授 （研究室長）ほか	師岡 文男
麴町小学校副校長	渡邊 浩

出席区理事者（6名）

子ども・教育部長	高山 三郎
子ども総務課長	高橋 誠一郎
企画調整課長	芝崎 晴彦
文化スポーツ課長	恩田 浩行
都市基盤整備担当部長	小山 淳
道路公園課長	笛木 哲也

出席事務局（3名）

子ども総務課係長	小宮 三雄
子ども総務課主任主事	橋場 広明
子ども総務課主事	岡本 翼

欠席委員（2名）

麴町地区の町会関係者	瀬谷 達郎
千代田区青少年委員会会長	谷 真理子

議事日程

- 1 開会  
⇒高橋子ども総務課長より開会の挨拶があった。
- 2 委嘱状交付  
⇒各出席委員に委嘱状を交付した。

### 3 委員及び事務局自己紹介

⇒各出席委員及び事務局より自己紹介があった。

### 4 座長・副座長互選

⇒委員の互選により、師岡委員が座長に、作道委員が副座長に選任され、それぞれ就任の挨拶を行った。

### 5 検討事項

⇒事務局から以下の事項について資料に基づき説明があった。

- ・なぜ遊び場が必要か（検討会の設置理由）
- ・定義（検討会での検討対象）
- ・現代の子どもの現状について（千代田区の子どもの現状について）
- ・理想の「遊び場」について
- ・千代田区における遊び場の現状について

⇒事務局からの説明後、各委員からの意見表明、質疑応答等があった。

#### ※各委員からの意見表明、質疑応答等

- 公園という名前がついていても、そこで遊べるかを考えると、千代田区はできない公園のほうが圧倒的に多い。
- 実際どのぐらいの広さが取れるのか、本当に遊べる場所というのはどのぐらいあるのかを教えてほしい。
- 東京都全体で、子どもたちの体力を向上させるという方針が出ているが、学校では公園がないということを前提に、体育の中で子どもたちの体力を向上させ、コミュニケーション力を高めることに取り組んでいる。
- 体育だけではなくて、町の中で体力向上が図れば本当に素晴らしいことだ。
- 鬼ごっこも子どもたちが集まらなければできない。今、それができるのが、学校の体育の中だけかもしれない。
- ソフトボール投げの点数が低いのは、今の子どもが投げ方を知らないからだ。だから、スポーツテストの前に投げ方の練習をすると、記録が少し伸びる。
- 学校の向かいにある公園には0歳ぐらいの子から小学生、中学生、近隣の大人などが来ている。ボール遊びは禁止とはなっているが、実際、小学生はやっている。
- 小学生で年長の子どもくらいになると、一緒にやろうという感じで、コミュニケーションをとっており、すごくいいと思う。反面、それ以下のもっと小さい子どもを持つ母として見ると、とても危険で、やめてほしいという思いがある。
- 球技ができる専用の遊び場みたいなのがあり、なおかつ指導してくれる人がいると、とても魅力的だ。
- 長男が小さいころには、遊具がある公園を探して行ったのだが、当時の公園には遊具がそれほど置いてなく、避難所であることを示す掲示板が多く設置されていたと記憶している。子どもたちが遊べるところが公園であり、避難所は学校や大きな広場だと思っていたが、千代田区は公園よりも避難所という位置づけが強いと思ったのが印象

的である。

- 公園によっては、年配の方の体力を増強しようという器具があるが、なぜ子どもの遊具ではないのかという思いがある。私は公園を、子どもの遊具や大きなスペースがあり、みんなで遊べる場と考えているが、子どもに目が行っていないように感じる。  
⇒区の保健福祉部が高齢者向けの健康予防の観点で、健康遊具を東郷公園と西神田公園に設置し、試行的に運用している。
- 傾斜な土地柄をうまく利用した非常に風情のある公園もあり、都会の中のオアシス的な感じで、すてきだ。全部一律にする必要はなく、オアシス的な感じでほっとできる場所や子どもたちがのびのびと遊べる場所など、それぞれ特徴があっている。
- 都市公園と児童遊園の違いについて教えてほしい。  
⇒管理する法律上の位置づけと名前が違う。都市公園は区域や面積、建築物の規制など比較的具体的な縛りがかかっている。児童遊園も千代田区の条例の中で管理しているが、地域の方々と利用方法を相談しながら整備している。
- 千代田区の子どもは体格が良いという説明があったが、これだけでは本当に体が動く体格なのか、単に背が高いが脂肪がついているだけなのか分からない。
- 区内には病院に隣接した公園があるが、そこでは入院患者などが散歩をしている。病人や体の弱い老人も公園を通るため、そこでボール遊びをすると危ないし、そういう人たちとの共存を考えなくてはならない。
- 学校の校庭も使えるのではないかと考えているが、かなりの割合で野球部等が利用しているので、これ以上の利用はなかなか難しい。ただ、学校にはフェンスがあるし、固いボールを投げてもフェンスに当たって落ちるなど、安全は確保されている。
- 公園でボール投げをすれば、外にボールは出るし、それを追いかけて交通事故に遭うことも考えられるので、どう利用し、周りの施設と共存するかという問題がある。
- 公園を作りかえたときに、以前は丘のような起伏があったが、真っ平らにしてしまったことがある。子どもは、坂に上ったり、坂をすべりおりたりというのが楽しいものであり、それが単なる芝生で、そこでボール遊びもできないのであれば本当に何もすることがない。
- 千代田区として、場所を確保できるのか。いい意見があっても、それができる場所が本当にあるのか、予算を使ってでも場所を確保して作る気でのいるのか。
- 立派な公園を作っても住居の近くでないと、子育て世代の人から不満が出てくるのではないかと。近所であれば小さなものでもよいし、囲いを作ってキャッチボールができるだけでもよい。
- 野球などができる競技場は、外濠公園や花小金井グラウンド、夢の島まで行かないとない。未活用の国有地などを借り、競技場にすることができれば、近くで野球や少年サッカーなどができるようになる。
- 道路を活用して遊び場にできるのか。区内にはずっと通行止めになっている通りがあるが、これができるのなら、ほかの裏道なども土日ぐらい遊び場にしてみてもいいのではないかと。  
⇒道路も道路法といった管理する法律があり、公園と同じように24時間だれもが使える都市施設という基本的な考え方はあるが、歩行者天国のミニチュア版として時間を

決めてお昼休みだけ車を止めるというケースもある。地域の使い方としての実態検証や警察との協議などは必要だが、スクールゾーンのようなやり方をしているところはあるので、実態的に不可能ではない。関係者で相談しながら進めれば可能性はある。

○現実として、外国ではストリートサッカーなどが行われているので、千代田区らしいやり方になるかもしれない。

⇒例えば、土日にほとんど会社が休みで人通りがない場所などでは、近所で問題なければ、地域の人たちで使っていただくということができるかもしれない。

○昔は児童館がなかったから子どもは公園で遊んでいたのだが、今はほとんどが児童館へ行ってしまい、近くに公園や校庭があっても遊んでいる子はほとんどいない。児童館の建物の屋上に校庭があり、階段を登れば行けるのに、子どもは中でゲームなどを行っている。

○親からすれば、児童館へ預けるのが一番安心なのだが、余りにも過保護であることがネックになっているのではないか。

○ある小学校では、昔はお昼休みに目の前の公園で遊んでよかったのだが、それを禁止してしまった。二、三年前から、月に1回ぐらい、地元の人が見てくれる中で遊ばせてみせたら、非常にうれしそうに遊び回っている。学校も区も、どうやったらクレームがつかないかというスタンスであるため、それがネックになっている。

○ある小学校では日曜日に大人から子どもまで、だれが来てもいいという形で校庭開放を行っているが、昔は大人や上級生が相手をして遊んであげたりすると、おもしろいからよく来ていた。しかし、そういうのがないと、来てもだれもないし、つまらないから帰ってしまい、今では閑古鳥が鳴いている。だから、場所をつくれれば子どもが集まってくるのではなく、子どもが来たくなるような何か仕掛けを作ってあげないといけない。

○千代田区には12歳以下の子どもは何人いて、公園面積は1人当たり何平米なのか。歩いて行ける範囲にそれがあるのか。例えばボール投げをやったりできるスペースが、現状のルールの中でどの程度あり、子ども1人当たりどのぐらい確保できるのか。それらのスペースは現実として使われているのか、使える状態なのか。使えないとしたら、それを改善するにはどうしたらいいか。そのようなデータを次回までに用意してほしい。

⇒次回には面積や広さ等の入った資料を、できる限り用意する。

○ハードウェアで場所をつくれればそれで万々歳ということにはならない。千代田区では子どもの人口は回復傾向にあるということだが、他の区に比べてまだまだ数が少ない。子どもらしい組織が機能しているのか、あるいは近所で誘い合って遊べるような状況になっているのかなどを考えると、まだまだ難しい。

○九段生涯学習館の事業で月に一度、千代田区内の小学生だったらだれでも参加できるプログラムがある。今日は千代田区内のごみ拾いをやる、あるいは銭湯にみんなで行くなど、いろいろなことをやっているのだが、それがおもしろいといって子どもが来てくれる。その意味では、最初の呼び水として、ある程度管理していく必要がある。

○今の子どもたちは外で遊ぶことのノウハウを失っているから、ガイドをして、自主的

に遊ぶような方向にうまくいざなっていく。そこにガキ大将ができ、その子が占有してしまわないよう、うまくコントロールしていく。そのための人の運営管理体制をどうするのか。区が直接やるのは難しいから、ボランティアの活用など、ハードウェア、ソフトウェア両方を考えないと動かないなといけない。

- 公園は公の園であり、すべての人たちに開放されていなければならない。ゲートボールをやる時、子どもとお年寄りで場所争いが起きた例もあるので、場所や時間帯で利用を区切るなどする必要がある。ただ、あまりゲージで分けてしまうと、かごの鳥のようになってしまう。そこは多目的のスペースを保ちつつ、ルールを決め、マナーを守るようにしていかなければならない。
- 子どもが自由に遊べる雰囲気大切であり、大人が大勢集まっていたら、使わせてくださいとはならない。そのようなすみ分けもコントロールしないといけない。
- 区民からクレームがつかないようにするためには、子どもは次世代の宝であり、千代田区から子どもがいなくなってしまうたら、もう文化を継いでいく人もいなくなるから、大事にするということを打ち出していく必要がある。
- 自ら楽しさを求めて行う活動が遊びである。学校のように、これをやりなさい、あれをやりなさいというのは勉強であり、勉めて強いるというのはおもしろくない。自分が自由な発想で考えて、おもしろいかなと手を出して、失敗してもいいから、それをやるから遊びになり、そこで学ぶ。そういう子どもたちの自由な発想を生かしつつ、できるだけ色々ことをやらせてあげるが、危険なことは抑えるという緩やかな管理体制が必要である。
- 管理するボランティア的なことも含め人をどう手配するのか。スポーツ推進委員、PTA、町会などいろいろな方法が考えられるが、区民全体で子どもは宝であるということでコンセンサスを得て、お互い子どもたちのためにやろうということになれば、コミュニティの再生にもつながる。
- 千代田区はひとり住まいの高齢者も増え、昔の下町情緒が残っていて、非常に人間関係が密なところだったのが、少しずつなくなりつつある。そこで、子どものために、時間的に余裕のある人などに監視役をやっていただくなど、ボランティア組織ができていくと、そこで人が顔なじみになり、地域の活性にもつながっていく。
- 千代田区の場合は、場所の確保をどうするのかという問題があるが、このような話が出てきたということは、行政が前向きに取り組もうということだと思う。まずは理想がどこにあるのかをしっかりと認識した上で、現実的には100%できなくても、ここまでやろうというように段階を追ってやれる形を作っていきたい。

⇒区理事者から、以下の説明があった。

- ・区立小学校で行っている校庭開放は今回の検討対象から除外する。
- ・本検討会での議論をもとに、遊び場の確保に関する条例化を目指している。
- ・麴町地区と神田地区に各1か所、場所を確保して遊び場の試験運用を実施したい。その検証を踏まえながら今後の検討を進めていきたいので、次回にはその運用案を提示したい。

- 6 今後のスケジュールについて  
⇒事務局から資料に基づき、今後のスケジュールについての説明があった。
- 7 その他  
⇒次回日程を7月25日（水）午後6時30分からと決定した。
- 8 閉会